

第三者評価結果

事業所名：アスク北山田保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画は、保育所保育指針などの趣旨をとらえ、保育理念・保育方針・園目標に基づいて園長が作成しています。子どもの発達過程や地域の実態を考慮して、子どもの最善の利益を第一義に考慮しています。また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を念頭に置き、養護と教育の両面から発達過程に応じた目標をたてて策定しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント> 室内は明るく、加湿器を設置し、温度・湿度・換気を担当職員が管理しています。園内外の衛生管理は、「保育室衛生マニュアル」や「清掃記録表」に基づき保育室は担当職員、廊下やトイレは分担して清掃を行い、最低週1回は玩具の消毒を行っています。また、「安全チェック記録表」を使い、違うクラスの職員が確認しています。寝具は園でマットカバーを定期的に洗濯し、バスタオルや防水シートは保護者が管理しています。年間指導計画に環境構成の配慮として、各クラスごとに「一人ひとりが落ち着いて遊べる環境や成長に合わせたコーナー作り」を心がけ、「玩具をそろえる」「子どもが自分で遊びを展開しやすいよう、コーナーごとに玩具をそろえておく」など具体的に記載しています。月間指導計画で実際に実施されていることが確認できます。室内は、柵やコーナーや机などで食事や睡眠、遊びの場を分けています。今年度、手洗い場やトイレを改修し、明るく清潔で使いやすい設備となっています。また、安全ガードを設置し、安全への配慮をしています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> 入園時に提出された「児童票」や面談時の情報を記入した「面談シート」から子どもの個人差を十分に把握し、尊重しています。職員は、子どもに一方的に話をするのではなく、子どもの気持ちを引き出すような質問をしたり、発言しやすい雰囲気づくりなどに配慮しています。幼児クラスは、タイムスケジュールを作成して子ども自身が活動の見通しを立てられるようにしています。遊びがなかなか終われない子どもには切り替えができるような言葉がけをし、せかさな強制しないを心がけています。0歳児は「一対一のふれあいを大切に、喃語や笑顔を引き出していく」、1歳児は「子どもの欲求や意欲など、一つひとつを丁寧に受け止めていく」など、年間指導計画には、養護について情緒の安定のための援助内容が具体的に記載されています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> 年間指導計画の年齢ごとの教育の健康（子どもの育ち）の項目で「保育者の声かけで衣服の着脱や手洗いをし、清潔になったことへの気持ちよさを知る」「トイレの使い方を知り、排便の始末を保育者と一緒に行いながら自分でやろうとする」など具体的に記載しています。子ども一人ひとりに個人ロッカーを設け、子ども自身で身支度しやすい環境作りを行っています。幼児クラスでは、月一度、栄養士から食事のマナーや箸の持ち方などについてわかりやすく教える食育活動を行っています。トイレトレーニングは保護者と連絡を密にし、家庭と園で同時進行で行っています。トイレトレーニングを集中して行う2歳児クラスは、部屋がトイレと隣接しており、トレーニングしやすい環境となっています。体を動かした遊びの後は、子どもの様子を見ながら静かに集中する遊びに取り組むなど活動と休息のバランスが保たれるように配慮しています。日々、着替えや食事などの機会に、生活習慣の大切さについて子どもたちに声かけしています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 絵本や玩具は、各クラス共子どもの手の届くところに置き、自分で取り出して遊べるようにしています。近隣には安全な遊歩道を通っていける公園が7ヶ所あり、天気の良い日は異年齢で散歩に出かけるなど、異年齢との関りを深めています。また、「お散歩マップ」や「公園危険個所マップ」を作成し、安全に活動できるようにしています。散歩中に危険な事柄や社会的ルールを伝え、公園では、どんぐりや落ち葉などを拾い集めて園での制作活動に使用しています。暑くて戸外に出られない日や雨の日には、プレイルームでトンネルや平均台、マットなどで体を動かして遊んでいます。自由遊びの時間には、保育士と一緒に遊びながら子どもの様子を見て遊びの手助けをしています。運動会や生活発表会に向けてクラスごとにダンスなどを他のクラスに見てもらい、練習しています。園庭開放の保護者や子どもと交流する機会を設けています。折り紙やクレヨン、マジック、自由帳などが用意され自由に使うことができます。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 0歳児は、担当保育士や非常勤職員を出来るだけ固定し、子どもたちが安心して過ごせるような言葉がけに心掛け、応答的関りで愛着関係が持てるようにしています。0歳児の保育室は床暖房設備があり、パーテーションや柵で区分されていて、その中で子どもたちが静と動の活動ができる環境を作っています。また、遊びと食事、午睡のスペースを分けています。遊びのスペースには、手に取れる位置に玩具棚を設置し、興味のある玩具を自由に使えるようにしています。また、子どもの様子を見て玩具を入れ替えています。年間指導計画は、月齢ごとの狙いや内容、必要な保育の実践について記載しています。家庭とは送迎時の会話や連絡帳を通じて連携をとっています。普段の様子だけでなく、家庭での離乳食の進み具合なども知らせてもらっています。また、職員は申し送りノートで伝達事項を共有しています。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 年間指導計画の目標に「身の回りのことなど自分でしようとする気持ちを持つ」との記載があり、月間指導計画には「保育者や友だちと一緒に秋の自然にふれ、体を動かして遊ぶ楽しさを味わう」となっています。探索活動ができるように、「安全チェック記録表」を使い、違うクラスの職員が確認して子どもが安心して遊べるようにしています。また、遊歩道を通って公園にお散歩に行ったり、園庭での遊びなど様々な遊びを取り入れています。1、2歳児の担当保育士は担任同士で話し合い、子ども一人ひとりの発達に応じた個別指導計画を作成しています。月案や週案は、子どもの様子や状況に合わせて柔軟に計画の変更や見直しを行っています。朝夕の合同保育時には、異年齢の子どもや保育士と一緒に過ごし、園庭開放では、地域の子どもの保護者と関りが持てるようにし、紙芝居師との交流もあります。トイレトレーニングや食事の進め方についてなど家庭との連携が必要なことに関しては、送迎時の話や連絡帳、個別面談時に話し合うようにしています。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 担任は、子どもの様子や一人ひとりの育ちに配慮して月間指導計画や週間指導計画を作成し、保育を実践しています。3歳児は、「友達と触れ合うことを楽しみ、自分の気持ちを伝えること」を目標に、集団の中で保育士の仲立ちを通して遊んでいます。友だちと一緒にカルタをしたり、同じテーブルで話しながらブロックなどをしています。4歳児は、「集団で遊び生活を楽しみ、ルールやマナーを知り守る」を目標に、友だちと一緒にルールのある「鬼ごっこ」や「だるまさんが転んだ」などの遊びを楽しんでいます。5歳児は、「社会生活における必要な態度を身に付け、協力し、役割分担しながら目的を成し遂げる喜びを味わう」を目標に、発表会のダンスを継続して練習したり、やりたいことに挑戦してみたり、トランプを友だちに教えながら一緒に遊ぶなどして遊んでいます。保護者には、子どもの育ちや協同的な活動について毎日のアプリでの配信や、運動会、生活発表会で伝えています。また、ホームページのブログなどで園での子どもの様子を伝えています。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 玄関にスロープやバリアフリートイレ、階段に二重の手すり、エレベーターを設置し、障害に配慮した環境設備となっています。障害の特性を配慮した個別指導計画を作成し、評価・反省、見直しを行い、クラスの指導計画と関連付けています。保育士が間に入り、クラスの活動と一緒に参加して共に成長できるようにしています。保護者とは送迎時の対話や連絡帳を使って連携を密にとっており、状況により個人面談を行っています。法人には、発達支援部署に相談できる仕組みがあり、保護者の同意を得て都筑区の巡回相談を受けることができます。現在、療育センターに通っている子どもが在籍しており、保護者の同意を得て保健師が園での様子を見て助言をしています。配慮の必要な子どもについては、職員会議で話し合い、対応について確認しています。法人の研修に参加した職員は資料を回覧して他の職員と情報共有しています。今後は保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝える取組が期待されます。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 幼児クラスは、タイムスケジュールを作成し、子ども自身が活動の見通しが立てられるようにしています。保育士は、子どもの状況に合わせて個別対応するなど、家庭的でゆったりと過ごせるようにしています。朝夕の合同保育では、乳児、幼児の担当職員が連絡を取り合い、大人数にならないように配慮したり、幼児用のおもちゃを配置するなどしています。お迎えが19時以降の子どもには、夕食の提供を行い、保育室とは別の部屋で保育士が1名付き落ち着いた雰囲気食べられるようにしています。また、お迎えが18時半を過ぎる子どもには、必ず水分補給を行っています。保育士は、子どもの状況について申し送りノートを使い、連携しています。連絡帳や送迎時の話で園の状況を伝えたり、家庭での様子を聞いて、連携が図れるようにしています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	b
<p><コメント> 保育の内容に関する全体的な計画に小学校連携が記載され、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」に沿って保育を実施しています。5歳児は、1～3月に午睡の時間を利用して、文字の練習などを行い、近隣5ヶ所の保育園と年長児交流として公園でドッチボール大会を実施し、近隣の保育園と手紙交換を行って、小学校になった時に友だちが出来やすい環境を作れるようにしています。今年度は保護者の協力により園で職業体験の実施を計画しています。保護者懇談会では、就学に向けて1年間どう過ごしていくかなど目標を保護者に伝え共有しています。担当職員は、保育所児童保育要録を作成し園長が確認しています。学校からは、学校の紹介資料が例年届いています。保育所児童保育要録だけでは、伝えきれない部分は小学校教員と電話で詳しく伝えていきます。今後は、「保育の内容に関する全体的な計画」の中の「小学校連携」項目の内容が、コロナ禍を判断し、実現可能な内容となることを期待します。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> 「保育業務マニュアル」や「看護師業務マニュアル」に基づき、入園時に保護者から提出された「児童票」や「健康調査票」で一人ひとりの子どもの健康状態や既往症などの情報を把握しています。入園後は、年度末に健康調査票を保護者に返し、既往歴の更新を依頼しています。職員は、「健康調査票」の閲覧や連絡ノートで情報を共有しています。保育中に、37.5度以上の熱があるなど体調悪化の際は保護者の迎えを依頼し、首から上のけがなどの時は保護者に連絡し、病院に行くことは看護師が判断しています。また、翌朝のお迎え時に事後の確認をしています。「年間保健指導計画」を作成しています。「保育業務マニュアル」の「保育業務の見本」に基づき、受け入れ時に一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握し、健康状況が記載されたライン票で職員は情報共有しています。看護師は、職員にSIDSの知識や必要な取組を勉強会で伝えています。保護者には、毎月「保健だより」を発行し、子どもの保健に関する方針や取組、SIDSに関する情報などを伝えています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント> 年2回、嘱託医による健康診断・歯科健診を実施し、健康診断の記録と歯科健診診査票を「個人健康記録」にファイルし、職員間で情報共有しています。「年間保健指導計画」を作成し、子どもには歯科医が持参してくれた紙芝居を使って歯磨き指導を行い、職員には嘔吐処理や救急蘇生法などを指導し、保護者あてには、毎月「保健だより」を発行しています。健康診断や歯科健診の後には、結果に関わらず「結果のお知らせ」に記入し、当日保護者に渡しています。当日健診を受けなかった場合は用紙を渡し、嘱託医での受診を勧めています。また、健診結果に問題があった時は、かかりつけ医を受診し園に報告を依頼しています。健康診断時は、事前にアンケートを実施して家庭での悩みを保育士、嘱託医で共有しています。また、医師の回答を家庭に伝えています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> アレルギー疾患のある子どもに対しては、「食物アレルギー対応マニュアル」を作成し、かかりつけ医による生活管理指導表に従って、除去食の提供を行っています。栄養士は年2回、保護者と面談し、生活管理指導表をもとに除去食の確認を行い、アレルギー対応を明記した献立表を配布し、了解を得て除去食を提供しています。除去食を提供する際には、名前を書いた黄色のトレイを使い、食器のラップにはアレルギー食材を明記し、おかわり分も一緒に配膳しています。誤食防止のため調理室では調理担当職員と栄養士が食材の確認を行い、保育室では担任が複数回確認し合い、テーブルを離して保育士が一人ついて対応しています。献立は卵を使用せず、卵アレルギーの子どもも全員で同じ食事ができるようにしています。法人の入職時研修では、「保育園で提供する食事とアレルギー」を受講し、栄養士が昼礼などでアレルギーについて勉強会を実施しています。担任は、アレルギーについて子どもに理解してもらうよう話しています。、保護者に食物アレルギーについての配慮を促すため、園内に飲食の持ち込みしないように、など協力を呼びかけています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>年齢別食育計画を作成し、クッキングや食農、栄養、給食、保育に取り組んでいます。給食時には、保育士が声かけをしたり、幼児クラスはくじ引きでグループ分けをしたり、楽しく食事をとれる工夫をしています。食育計画として箸の持ち方の指導などを行っています。食器についてはお茶は0歳児は持ち手付きでプラスチックコップ、他は陶器を使用しています。配膳の際の量は決まっていますが、量を子どもと調整しながら完食する喜びや食べることへの興味を持てるようにしています。野菜嫌いを克服するため、苦手な野菜を使ったクッキングを実施し、食材を身近に感じてもらうよう野菜の展示も行っています。幼児クラスを中心に園庭のプランターで米やキュウリなどを育て、給食に取り入れるなど食農活動を行っています。また、年1回「魚の解体ショー」を行い、「命をいただく」大切さを伝えています。玄関に給食メニューやサンプルを配置し、アプリで給食やクッキングなどの写真をクラスごとに毎日配信し、「給食だより」を毎月配布するなど保護者と連携しています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>月1回、保育士と栄養士が参加して給食会議を開催し、残食コメント表や検食簿をもとに各クラスの食事の様子を共有しています。給食は月2回のサイクルメニューとなっており、食べ進みの悪かったメニューは2回目の給食に反映させています。メニューに改善の必要がある場合は、栄養士や調理師が参加する献立会議で伝え、改善に努めています。月1回季節や伝統行事にちなんだ七夕ランチ・節分ランチなど「お楽しみランチ」の実施や、岐阜の鶏ちゃん焼きや山梨のほうとう風うどん、愛知のしるこサンド風クッキーなどの郷土料理を取り入れています。また、おいしく安全な食材の選定を行っています。栄養士は時々食事中に保育室を回り、子どもの様子を見たり話を聞いています。調理室は、毎日の清掃点検や月1回の衛生点検を実施し、衛生管理を徹底しています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>乳児は、毎日の連絡帳や送迎時の対話を通じて子どもの様子を家庭と共有しています。幼児は、連絡ノートやアプリを使い写真にコメントをつけて、毎日午後3時頃にクラスごとに配信しています。年度始めのクラス懇談会では、年齢ごとの子どもの発達の特徴や発達の目標と目安などを保護者に説明し、年度末のクラス懇談会では、子どもの1年間の成長を伝えています。参加できなかった保護者には、内容がわかるように議事録をアプリでクラスごとに配信しています。運動会や生活発表会では、コロナ禍で人数制限を行いつつ、子どもの成長を共有できる場にはしています。児童票や個人面談記録、クレーム受理票などに家庭の状況や情報交換の内容を記録しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>乳児は連絡帳や送迎時の話で子どもの様子を伝え、幼児は送迎時の話やアプリでクラスごとに写真付きで配信し、保護者が毎日子どもの様子が見られるようにしています。保護者とは日々のコミュニケーションによって信頼関係を構築するようにしています。年2回個人面談を実施し、また、要望があった際はその都度実施しています。相談内容は個人面談記録に記載しています。面談は、平日の14時から19時頃まで対応できるようにしていますが、状況により電話で対応することもあります。保育園の特性を生かし、保育士としてトイレトレーニングや栄養士として離乳食の相談に応じています。相談があったときは、基本的に園長が回答していますが、職員が回答するときは園長と相談してから行っています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>入園時面談や提出書類から子どもの健康状態や既往症、家族状況などの情報を把握しています。乳児は登園時に視診票を使って身体を視診し、幼児は子どもの様子を見ながら保護者に声かけし、養育の状況について把握に努めています。また、保護者の様子がいつもと違う場合は、個人面談などの対応を行っています。職員が虐待などの可能性を感じた場合は、昼礼などで園長を中心に話し合い、対応を検討しています。また、虐待が明らかになった場合は、法人の担当部署や都筑区福祉センター、横浜市北部児童相談所に相談できる体制を整えており、児童相談所から聞き取りがあった場合には、様子を伝え、その後も子どもや保護者の様子に気を配りながら必要に応じて伝えるようにしています。法人作成の「虐待対応マニュアル」があり、職員は入職時研修でマニュアルをもとに説明を受け、職員会議で虐待の定義などを再確認しています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p style="text-align: center;">A-3-(1)-①</p> <p>【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>職員は、クラス内、職員会議で記録や話し合いを通じて、子どもの活動やその結果の子どもの心の育ちや意欲、取り組むプロセスを振り返り、自らの保育実践を自己評価しています。指導計画は毎日、週間、月間、年間（4期）ごとに振り返り、自己評価を記載して次の計画につなげています。保育士は一人ひとり「目標管理シート」に自己目標を作成し、1年間で4期に分けて目標に対しての振り返りを行い、園長と面談を重ねています。面談を通して、特に新任職員の成長を実感しています。個人別年間研修計画を立て、個人のスキルアップのために階層別研修、キャリアアップ研修や法人内の研修を受ける機会があります。保育士の自己評価を保育所全体の保育実践の自己評価につなげていくことが課題です。</p>	